

平成30年



とまり

議会だより



「大きくな～れ!!」とまり保育所 いも植え (平成30年5月17日)

No.168

平成30年6月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 結城 智

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

平成
30年

第1回定例会

会期 3月8日～14日

平成30年度 各会計予算を議決
6会計の予算総額 42億4,198万2千円

平成30年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度対比
一般会計	36億90,000千円	9.7%減
国民健康保険特別会計	43,276千円	49.5%減
簡易水道事業特別会計	86,945千円	81.0%増
集落排水事業特別会計	50,838千円	4.1%増
公共下水道事業特別会計	3億42,998千円	7.9%減
後期高齢者医療特別会計	27,925千円	0.6%減
合計	42億41,982千円	9.13%減

平成三十年第一回泊村議会定例会は、去る三月八日に招集され、会期を十四日までの七日間と決めた後、議長の諸般の報告、監査委員から泊村事務監査請求結果報告、村長からの平成二十九年第四回定例会以降の行政報告、教育長からの教育行政報告が行われました。

その後、承認二件・人事案件二件・議案一件を審議採決、その他の議案十九件と平成三十年度新年度予算六件の提案理由の説明を受け、全員構成による予算特別委員会を設置し、内容審査を付託後、延会としました。

九日は、議案等調査のため休会とし、十二日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、新年度予算を除く議案十九件を審議採決しました。

十三日は、予算特別委員会を開催し、付託された平成三十年度新年度予算六件を慎重審議の結果、いずれも可決するものと決定し、予算特別委員会を閉会しました。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、予算特別委員会での審査内容について委員長報告の後、新年度予算六件と追加議案一件を原案どおり可決し、会期を一日残し、閉会しました。

行政報告

牧野村長

事務監査請求に係る監査結果について

泊村が実施しております「塵芥収集業務委託」につきまして、このたび事務監査請求を受ける状況となり、村議会ははじめ、村民の皆様にも多大なるご迷惑をお掛けしましたことに、深くお詫びを申し上げます。

このことにつきましては、職員との協議を重ね、事務の見直しを図りながら、二度と起こさないよう、また、村政が信頼されるよう、今後も努めてまいりますので、宜しくお願い致します。

原子力防災訓練の実施について

今回で三十四回目となる「原子力防災訓練」を二月五日と八日に実施したところであります。

五日には、職員の通信訓練や避難先との緊急連絡訓練、災害対策本部運営訓練などを行いました。

また、八日には、一般住民の方や小中学校の児童生徒など、一五八名の参加をいただき、避難訓練を行っております。

今回の訓練は、後志地方を震源地とするマグネチュード六・七、最大震度

六の地震が発生し、地震による津波の心配はないとの想定で行われました。このたびの訓練では、地震により泊発電所三号機において、原子炉冷却剤の漏洩が発生し、原子力災害対策特別措置法第十五条の事象になったという想定で行われ、暴風雪からの安全を確保するため、まずは屋内退避をしていたが、暴風雪警報が解除後に、広域訓練を行っております。

今後も、原子力防災対策が迅速かつ円滑に行えるよう、防災業務関係者の防災技術の向上を図ると共に、村民の防災意識の向上や防災対策に関する理解促進を図るため、訓練を継続していきたいと考えております。

介護保険料について

平成三十年度から平成三十二年度までの第七期後志広域連合介護保険事業計画中の介護保険料基準額は、年額六九、一二五円、月額五、七六〇円となります。

第七期保険料は、第六期に比べ軽微の減額となっております。

平成二十九年十月一日を基準にし、高齢化率は三十九・一％と上昇しておりますが、六十五歳以上の要介護認定者数は一三三名、認定率二〇・二％で要介護認定者数、認定率は横ばい傾向で推移しております。

平成二十九年度は、施設介護サービス給付費が見込み額を下回っており、

今後においても、地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防、軽減や悪化防止のための取り組みを継続してまいります。

※参考 第六期 介護保険料基準額

・年額 六九、一〇〇円
・月額 五、七六〇円

一般廃棄物中間処理施設の完成について

岩内地方衛生組合が進めてきた一般廃棄物中間処理施設が完成し、平成三十年二月九日に火入式を執り行っております。

四月一日からは、岩内町敷島内で「岩内地方衛生組合 岩内地方清掃センター」の名称で、塵芥処理対応を行ってまいります。

平成二十九年消費活性化事業について（冬季プレミアム商品券発行事業実績状況）

依然として厳しい経済状況の中、村外への購買力流出を阻止し、地域商業の消費拡大と活性化を図ることを目的としたプレミアム商品券発行事業への実施。

【冬季プレミアム商品券

発行事業の概要】

※一セット一三、〇〇〇円分の商品券を一〇、〇〇〇円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数（セット数）六千セット

○プレミアム率 三〇％
（村補助金 一八、〇〇〇千円）

○販売期間
平成二十九年十二月一日～

○使用期限
平成三十年三月三十一日

○取扱店 村内商店 五十七店

平成二十九年十二月一日より販売を開始し、十二月八日までの八日間で完売致しました。

平成三十年二月二十七日現在までの実績は、販売額七八、〇〇〇千円に対し、換金済額六四、五一〇千円で、換金率八二・七一％となっております。

古宇郡漁協 ホタテ養殖事業について

古宇郡漁協が国の「もうかる漁業創設支援事業」の採択を受け、平成二十七年より実施しているホタテ養殖事業へ村としても養殖作業場設置工事への支援を実施いたしました。

平成二十九年

ホタテ養殖作業場設置工事補助金

五、三七八千円

(事業費) 一〇,七五六,八〇〇円

(工期)

平成二十九年十月六日〜十二月一日

(竣工)

【ホタテ養殖事業水揚実績】

平成二十八年年度

水揚量 一四〇ト

水揚額 八〇,〇六二千円

出荷先 韓国(釜山港にて荷下し)

平成二十九年年度(見込) "

一八〇ト 六四,〇〇〇千円

(平成三十年二月現在実績)

三五,五ト

一五,三二一,七〇〇円

出荷先 韓国(釜山港にて荷下し)

教育行政報告

森教育長

学校教育関係

冬休み中の取組みとして、児童生徒の学力向上を図ることを狙いに、学習会を開催し、泊小中学校では三日間述一〇六名、泊中学校では二日間述六十四名の児童生徒が参加し、学習に励みました。

三学期が始まり、全国的にインフルエンザが猛威を振るっていましたが、幸いにも、泊小中学校とも、今年は、

二〜三名の罹患者のみで、大事に至らないで済みそうです。

児童生徒の皆さんは、間近に迫っている卒業式・修了式を納得した形で終えるべく、先生方の指導の下、それぞれ学年のまとめに取り組んでいるところでございます。

来春、泊中学校を卒業される二十一名の進路状況ですが、私立高校に合格された生徒が三名おります。

また、岩内高校はじめ公立・市立高校に受験した生徒が十八名おり、現在、全員合格を願っているところであります。

社会教育関係

二月十日に、恒例の世代間「下の句カルタ大会」が公民館で開催されました。

大人と子ども合わせて、二十名の参加の下、混合チームをつくり、熱戦を繰り広げておりました。

また、二月二十二日には、寿大学の学習会を開催し、軽い運動を取り入れたゲーム形式で行い、どちらも楽しい有意義なひと時を過ごしておりました。

昨日、三月七日には、スポーツ・文化活動で活躍された方々の標識が行われ、スポーツ関係では十名、文化活動面では十四名の皆さんが表彰を受けました。

管理する施設の利用状況

『とまりアイスセンター』

二月末現在の利用者数は、一八、九〇八名で、前年対比二、一〇七名の減となっております。

報 告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて(岩内地方衛生組合規約の一部変更する規約) …… 原案承認

平成三十年度からの岩内地方清掃センターの供用開始等に伴い、住所及び施設名の変更等があったことから、岩内地方衛生組合規約の一部を変更するものです。

専決処分の承認を求めることについて

(平成二十九年古宇郡泊村一般会計補正予算(第六号) …… 原案承認
歳出のみの補正であり、予算総額の四、〇九九、二七〇千円に変更はありません。

【歳出の主なもの】

- ・旧泊中学校校長住宅改修工事 一〇,九〇八千円増
- ・財政調整基金積立金 五一,〇〇〇千円減

・村道除排雪委託料

四〇,〇〇〇千円増

審議した議案

泊村副村長の選任に付き同意を求めることについて …… 原案同意

泊村副村長として、高橋泰宏氏の選任が、満場一致で同意されました。

泊村教育委員会委員の任命について …… 原案同意
泊村教育委員会委員として、外村真紀氏が満場一致で同意されました。

村道の変更認定について …… 原案可決
現在、北海道で進めている道道泊・共和線の整備を図る上で、工用道路を村道灌ノ瀬通線を利用して整備するため、道路延長を変更するため。

条例改正

泊村課設置条例の制定について …… 原案可決
 …… 原案可決

これまで泊村役場部設置条例により執務を進めてきておりましたが、部制は、当時、原子力発電所立地村として、三号機増設に向けての体制を図るため、また、事務の統括者が必要であったことから、部制を引いておりましたが、現在は、その役割も果たしたとこ

ろであり、今後は、各課長に権限を持たせることとし、部制を廃止し、本条例を制定するものであります。

泊村公職者に対する報酬及び費用弁償の額並に支給方法に関する条例の一部改正について……………原案可決

題名及び語句の修正をするための条例の一部改正です。

泊村職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

部制を廃止したことに伴い、記載されている部長の職務を削るための条例の一部改正です。

泊村地域イントラネットの設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決

平成二十九年九月末を以つて終了した「泊村地域イントラネット」サーバーの一部終了に伴い、廃止し撤去した機器・設備についてを条例から削除するため一部改正です。

泊村公民館設置条例の一部改正について……………原案可決

泊村公民館の大規模改修工事が終了し、二階の「図書室」だった部屋が、「小サークル室」となったことにより、利用料金の規定が必要になったことによる一部改正です。

泊村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決

建築基準法施行令等の一部を改正する法律により、保育所の事業形態による保育士の人数等を規定するための一部改正です。

泊村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………原案可決

受給資格等の確認に関する規定の追記並びに認定子ども園法の改正に伴い、本村においても、条例の一部改正が必要になったことによる一部改正です。

泊村国民健康保険税審議会条例の一部改正について……………原案可決

条例中、機構改革での課の名称変更をするための一部改正です。

泊村国民健康保険税条例の一部改正について……………原案可決

平成三十年度より、国民健康保険事業の都道府県化が実施されることに伴い、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の国民健康保険税に関する改正部分が、平成三十年四月一日より施行されることにより、本村においても、関連する条例の一部改正が必要になったことによる一部改正です。

泊村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について……………原案可決

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、平成三十年四月一日から施行され、現に、国保の住所地特例を受けている被保険者が、広域連合の被保険者となる場合には、前住所地の市町村が加入する坑行く連合が保険者となるよう見直されたことによる条例の一部改正です。

泊村介護予防及び生活支援事業条例の一部改正について……………原案可決

条例中の「軽度生活援助事業」につきましては、独自事業として実施してきたところですが、今まで利用者負担の改定を行っておらず、管内町村の状況を勘案し、利用料改定を行うための条例の一部改正です。

泊村公民館設置条例の一部改正について……………原案可決

介護保険法の改正により、利用者負担等が変更となったことによる関連する条例の一部改正です。

後志広域連合規約の変更について……………原案可決

この条例改正は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、平成三十年四月一日から施行することに伴い、国民健康保険事業の都道府県単

位化が始まることにより、保険給付費等に係る財源は、北海道から全額交付されることから、関係町村の経費の負担内容について、規約の文言を一部変更するものです。

補正予算

平成二十九年古宇郡泊村一般会計補正予算(第七号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ二八、五三五千円を追加し、総額四、一二七、八〇五千円としました。

〔歳入の主なもの〕

・法人税 一二、〇〇〇、〇〇〇円増

・固定資産税 一一、〇〇〇、〇〇〇円増

・土地開発基金繰入金 一二、〇三五、三九七円減

・地域振興基金繰入金 一〇、九五八、〇〇〇円減

・地域支援事業受託金 一六、二〇三、二九九円増

〔歳出の主なもの〕

・財政調整基金積立金 一二八、五〇〇、〇〇〇円増

・岩内地方衛生組合塵芥処理施設建設費負担金 三六、六五七、〇〇〇円減

・村道除排雪委託料 二〇、〇〇〇、〇〇〇円増

・公有財産購入費 一二、〇三五、三九七円減

とまり議 会 だ よ り

平成二十九年古宇郡泊村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)……………

歳入歳出それぞれ一三、一四九千円を追加し、総額一〇一、九八〇千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般被保険者国民健康保険税 一、八一二、〇〇〇円増
- ・退職被保険者国民健康保険税 五九四、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

- ・後志広域連合負担金 (一般会計繰入金分) 一、二八九、〇〇〇円減
- ・特定健診委託料 六四五、四三〇円減

平成二十九年古宇郡泊村簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)……………

歳出のみの補正であり、予算総額に変更はありません。

【歳出の主なもの】

- ・簡易水道施設維持管理基金積立金 二、二八一、〇〇〇円増

※事業確定に伴う減額分

平成二十九年古宇郡泊村集落排水事業特別会計補正予算(第二号)……………

歳入歳出それぞれ二、六二九千円を追加し、総額四五、五〇七千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 二、六二九、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

- ・事業確定による減額

平成二十九年古宇郡泊村公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)……………

歳入歳出それぞれ五三三千円を減額し、総額三一七、九八四千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・一般会計繰入金 八九九、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

- ・事業確定による減額

平成二十九年古宇郡泊村後期高齢者特別会計補正予算(第一号)……………

歳入歳出それぞれ一、一二七千円を減額し、総額二六、九六四千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・後期高齢者保険料 一、七七三、〇〇〇円減
- ・一般会計繰入金 二五〇、〇〇〇円減

【歳出の主なもの】

- ・後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料負担金 一、二一五、六二二円減

新年度予算

平成三十年古宇郡泊村一般会計予算……………

三、六九〇、〇〇〇千円

平成三十年古宇郡泊村国民健康保険特別会計予算……………

四三、二七六千円

平成三十年古宇郡泊村簡易水道事業特別会計予算……………

八六、九四五千円

平成三十年古宇郡泊村集落排水事業特別会計予算……………

五〇、八三八千円

平成三十年古宇郡泊村公共下水道事業特別会計予算……………

三四二、九九八千円

平成三十年古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計予算……………

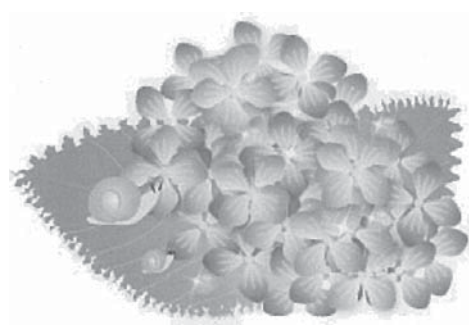
二七、九二五千円

追加議案

泊村特別職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定について……………

原案可決

「塵芥収集業務委託」に係る事務監査請求の結果報告を受けて、行政の責任者として、村長の給料月額を二ヶ月分一〇〇分の三〇に相当する額を減じた額とする条例の制定です。



一般質問

大橋 芳之 議員

□温泉施設の建設について

大橋 芳之 議員

温泉施設の建設について

村民の憩いの場として親しまれてきた、もいわ荘が解体され、それにかわる温泉施設の建設を望む声が多く聞かれます。村民が待ち望んでいる施設ですから、一日でも早く方針を示すべきであると思いますが、村長の考えをお伺いします。

牧野 村長

ご承知のとおり、もいわ荘は、平成二十七年の九月に営業中止し、平成二十八年度に、私自身、断腸の思いで解体させていただきました。

当時は、十六億の建設費用で、平成六年度から建設して、二十七年まで営業をさせていただいたという経緯の中で、大変、村民をはじめ、村外の方々に親しまれた温泉施設として、利用されていただきました。

昨年、群来まつりがありまして、解体の後、空き地になっておりましたので、その時だけ、駐車場として利用させていただいております。

今、何人かの議員の皆さん方からご質問がありまして、解体後の村の利用はどのようになっているのかということのお話があつて、私は、白紙というようなお話をさせていただきながら、一年半を経過しております。

こういう形の中で、温泉地域は、村内の茂岩地区と茅沼地区にある訳でございますけれども、これらの状況を踏まえた中で、やはり、温泉ということを考えて、観光の開発地域、更には、経済効果、そして、健康の増進と憩いの場という形の中で、それぞれの自治体は、利用しているところがございます。

すし、本村においても、そのような形で利用していただきました。更には、エネルギー資源という観点からも、いろいろ考えて行かなければならないということを思えば、早目に、議会と協議を進めながら、取り進めてまいりたいと考えております。以上、私の考え方について、申し述



べさせていただきました。宜しく願い致します。

大橋芳之議員（再質問）

もいわ荘の解体に当たりまして、新しい温泉の施設を望む声というのは、その解体の時から聞こえていたというのは、村長もご存じだと思います。

事実、議会の方でも、何度か、今、村長おっしゃいましたように、議論されておりまして、

それで、まず、その時に、村長は、どのように答弁したのか。

その辺から、話を進めて行きたいと思えます。

私が、議員になった時、平成二十七年ですが、十二月の定例会で質問が出されておりまして、村長は、もいわ荘を解体するに当たっては、今、言ったように、「温泉の問題は、白紙の状態である。どのような形で、温泉の問題を進めて行くか、議会と協議させていただきます。」という答弁でありました。

また、その後、一年経ちまして、二十八年の十二月の定例会でも、この問題に対して質問が出ております。その時にも、また同じような答弁になっております。

「議員の皆様と協議をお願いする提案をして行きたい。そして、新年度に向かつて進めて行きたい。」

要するに、「二十九年度に向けて、話を進めて行きたい。」と、このように述べておりましたけれども、果たして、どうでしょうか。

現実問題として、村長の方から、ボールは、投げられましたでしょうか。

全然話がなくて、一步も進んでないのが、現状ではないでしょうか。

そしてまた、私の質問でも、同じような答弁が返って来まして。

ちよつと話がずれまされども、昨年の十二月の村政懇談会の記録を読ませていただきました。

その時に、この温泉の問題の質問が、泊地区と盃地区で出ておりましたが、盃の方で、村長は詳しく、それに対して、村民の方に回答しております。

話を要約しますと、「壊すに至った経緯、それから、「これから新しく建てるためには、一般財源でしか建てられないこと。」それと、「今、財調は、三十億ありますけれども、村の事業を考えた場合に、簡易水道の設備の更新をやらなきゃいけないで、単純には、使えませんよ。」というような内容の発言だったと思えます。

最後に、どのように言っていたかと言うと、「災害のことを含め、議会との整合性を取りながら進める。」要するに、議会と協議をしてという意味の内容だと思っておりますが、このように話しております。

そういうことを総合的に判断すると、言っていることは、理解するんで

すけれども、しかし、それから、一步も進んでないんですね。

全く議論されてない。

一步も踏み出していないのが、この三年間だと思っております。

それで、村長の言っていることは、理解するんですけども、具体的に、じゃあ、これから、どういうふうに話を進めて行こうと思っているんですか。

そこを私は聞きたいんです。

牧野村長

何点が絞られてご質問されておりますが、具体的に、「村長が、ボールを投げてはいないのではないか」、「それも、三年近くなってきたという経緯も考えたらどうするんだ。」と、そういうご質問だと思えます。

それで、私、先程質問ございましたように、まず、自然災害の関係につきまして、これは、今まで建っていた敷地というのは、海面から低い所にあるということからすると、やはり、自然災害に対し、もし建てるとしたら、そういう条件の災害に少しでも、影響のない場所に、まず建てるということから考えていって、災害に対し、マスタープランがある訳ですけども、村としても、どれだけの高さということを考えていった場合には、今回、道の方か

らも示されたという経緯もありますけれども、やはり、高い所を基本にしなから、まず建てるという形を取って行かなければならないということ、また、どの位置にするかということを考えていたと。

それと、当然、財源的なこともありまして、簡易水道の関係という形でも、お話しした経緯もありますけれども、電源立地交付金は使えないということもありますので、村の一般財源か、更には、他の民間の方々の力を借りた建物の場所を提供するか、何かで考えて行かなければならないのかなということも含めて、いろいろと思案をしていたところでございます。

それと、例えば、もいわ荘を上の方に建てるという形に、もし、なつたとした場合には、民間の敷地がありますので、その買収もして行かなければならない。

いろいろとそこら辺もありますし、また、茅沼の方につきましては、平成三十四年には、泊共和通線という形で、避難道路として開通され、尚且つ、国道五号線につきましては、高規格道路が、近くにして出来上がるという、そういうことからすると、茅沼の道路は、道道の鉾山線になってますけれども、結構、利用が多く出来るのではないかなと、そういうことを覗みながら、それぞれ状況、条件下をクリアした中で、進めるべきではないのかなという考え方で、今まで、こういうような形

とまり 議会 だより

で、遅れたような感じをとらせていた
いただきました。

また、同じような形で、お話を致し
ますけれども、当然、温泉量とか、更
には、温度、そして、駐車場も、最低
でも、五十台ぐらいは止まれるような
形の駐車場が必要になって来ることだ
ろうと思っておりますし、そこら辺を
考えた中で、クリア出来る所というこ
とを模索していたところでございま
す。

こういうような諸条件の中で、進め
るべきだということが、ある程度は、
条件が整って来たのではないかなとい
うことで、今、お話ししたような形で、
長い答弁になりますけれども、議会と
協議を早目に進めて行きたいというこ
とで、ご提案申し上げて行きたいと
思っております。

大橋芳之議員（再質問）

村長のその説明は、何回も聞いて、
状況とかというのは、もう分かってる
んですよ。

だから、「それから、どうするか。」
ということ、私は、聞きたいんです。
村長の話は、「こういう状況です。」と
いう状況説明でしかないんですよ。

「そういう状況だから、じゃあ、具
体的にどうして行きます。」という、
それがないでしょう。

いいですか。もう少し言わせていた
だきます。

ここに、新年度の執行方針あります
けれども、私は、これを何回も読みま
した。

この中に、「温泉」について書いて
る箇所がどこにもありません。

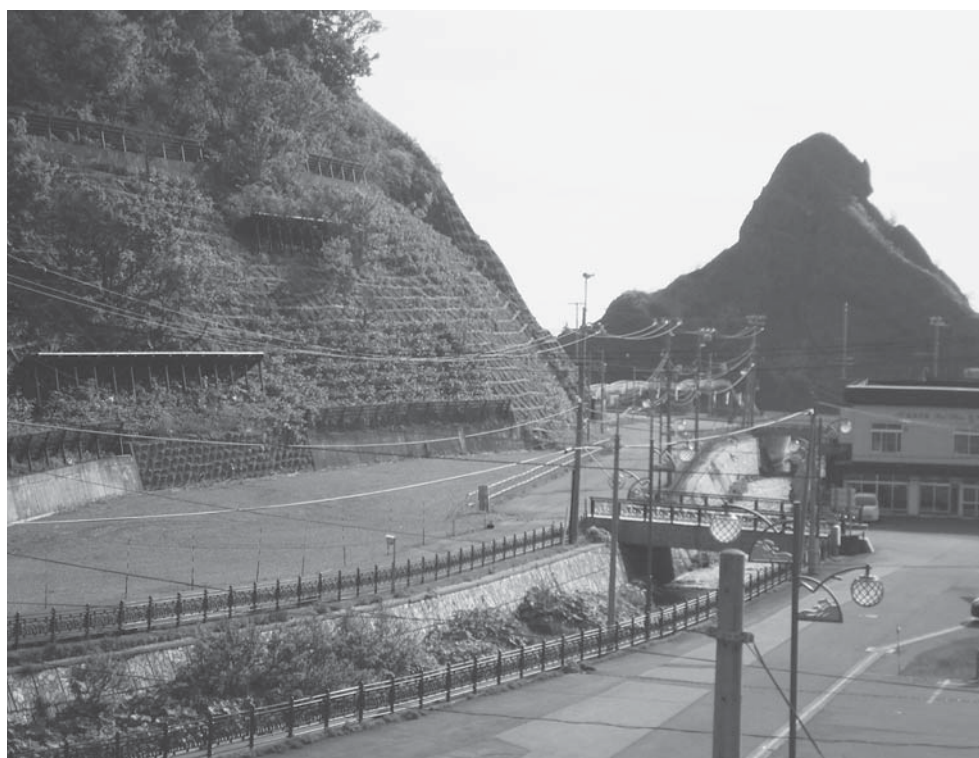
四十四ページに亘って、「我が国」
のことをどうのこうのってたくさん書
いてますけれども、はつきり言わせて
いただきますけれども、「我が国」の
ことなんかどうでもいいんですよ。「我
が村」のことを、もっといっぱい書い
て下さいよ。

村長の思い、もつと夢の溢れる、村
民が希望の持てることをこれに書いて
下さい。

「温泉」のことについて、何か書い
てるのかと、何回も読みましたけれど
も、これには、「温泉」という言葉が
一言も出ていません。

ということは、裏を返せば、口では、
「協議します。」と言っているけれども、
この執行方針は、村長の「今年こうい
う事業します」という思いで、「いろ
んなことに取り組みます」ということ
で、書くものではないのか。その執行
方針に、一言も、「温泉」の言葉が載っ
てないんです。

だから、私は、村長の頭の中には、
この温泉問題は、今年一年間、何もし
ないんだと理解します。言葉では言っ
てますけど、実際思ってたらず、執行方
針に書かれるべきです。



もいわ荘 跡地（茂岩地区）

一言もありませんよ。
これを読んだ村民は、がっかりしま
す。

昨年の盃の懇談会の際に、村長は、
最後にこう言ってます。「ご要望は十
分お聞きしております。申し訳ないで
すけれども、もう少し待っていただき
たいと思います。」とこういうふう

答弁してるんですよ。

これ、口だけですか。
本当に思っていたら、執行方針で何
らか「温泉」について、書かれるべき
ではないのか。

私、個人的にはそう思うんですよ。
もう一つ言わせていただきますけど
も、この中に、「村の繁栄と住民福祉

とまり 議 会 だ よ り

の向上を基本理念として、村民皆様のご意見とご要望を重視した政策を取り進めてまいります。」と、素晴らしい文句を書いているんですけども、村長の要望に沿ってますか、これ。

住民からは、「温泉施設を何とかして下さい。」という声が上がっているのに、無視してるじゃないですか。あの意味では。

だから、言っていることと、やっていることが全然マッチしないんですね。こういうふうには言っているのなら、当然、執行方針の中にも、何らか載っかってきて当然のことだと、私は理解するんですけども、そうはなってない。非常に残念なことです。

最後に、一つだけ、提案と言うか、そういうのを言って、質問を終わりたいと思います。

先程も言いましたように、議員となつて三年経ちました。

あと任期が、一年しかありません。少なくとも、私を応援していただきたい村民の付託を受けて、議会に送ってもらった訳ですから、その村民の意見を、私は、議会に伝えない訳にはいかないんですよ。

先程も言ったように、三年間、何ら議論もされず、一歩も踏み出していないんですよ。

村長は、「議員の皆さんと協議します。」と答弁されておりましたが、協議はしましたか。ただ言ってるだけ

しょう。

大変、私は、そういう意味では、この三年間、歯がゆい思いでもおりましたし、非常に残念でありました。

ですから、あと一年、何とか、この温泉問題、一つの方向性を出していただきたいなとそういう強い思いであります。

それで、一つ提案をさせたいだいて、質問を終わりますけれども、このままいつても、また一年間、何も、恐らく進まない、過ぎてしまうのではないかという懸念がありますので、是非とも、この温泉問題に対して、協議・検討する場を作っていたきたい。

そして、その中で、本当に真摯に話し合つて、物事を進めて行くと、そういう場を作っていただけのご提案として、質問を終わります。

牧野村長

大変、重く受け止めております。

それで、これからの方向として、議員の皆さん方の組織されている産業経済常任委員会に、お話しを申し上げて、早めに対応して、進んで行きたいと思っております。宜しくお願い致します。

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

平成30年
第一回臨時会
 会期 四月二十七日

報 告

専決処分

専決処分の承認を求めることについて
 (泊村条例の一部を改正する条例)
 ……原案承認
 専決処分の承認を求めることについて
 (泊村国民健康保険条例の一部を改正する条例) ……原案承認
 平成三十年三月三十一日に、地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布による一部改正により、関連条文の改正を行うものです。

専決処分の承認を求めることについて
 (平成二十九年古宇郡泊村一般会計補正予算(第八号)) ……原案承認
 例年に比べ降雪量が多かったことにより、村道除排雪委託料とロードヒーティング電気料に不足を生じたため、財政調整基金積立金を一二、五六〇千円を減額しました。

歳出のみの補正であり、予算総額の四、一二七、八〇五千円に変更はありません。

審議した議案

【歳出の主なもの】

- ・ 財政調整基金積立金 一二、五六〇千円減
- ・ 村道除排雪委託料 九、一二〇千円増

和解について ……原案可決

地方自治法第九十六条第一項第十二号の規定により、村が実施する塵芥収集処理業務で委託契約を締結していた相手方は、平成二十年度から平成二十七年度まで作業従事者二名のところ一名としていたことが多数回あり、委託契約違反が認められましたが、村は、受託事業者の記録等をもって受託金返還を求めべきところ、記録が残っていないことから返還請求は行っていないが、平成三十年四月二十日、受託事業者より、村に、「仕様書のとおり業務を実施しておらず、事務監査請求を受ける事態となり、泊村に多大な迷惑をかけた」との理由で受託金の一部返納申し入れがあり、受託事業者と和解するものです。

補正予算

平成三十年度泊村一般会計補正予算(第一号) ……原案可決

歳入歳出それぞれ六、〇〇〇千円を増額し、総額三、六九六、〇〇〇千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・ 雑入 六、〇〇〇、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

- ・ 財政調整基金積立金 六、〇〇〇、〇〇〇円増



お 願 い

行事案内など、議長宛の文書は
 議会事務局へお届け願います。

議 会 日 誌

平成三十年二月一日～
平成三十年四月三十日

2月

- 9日 平成29年度泊救難所動作訓練・交流会 (議長出席)
- 例月出納検査
- 10日 泊村パークゴルフ大会平成30年定期総会並びに新年交礼会 (岩内町 議長出席)
- 14日～15日 後志町村議会議長会定期総会並びに行政懇談会 (札幌市 議長出席)
- 20日 総務社会常任委員会 (全委員出席)
- 産業経済会常任委員会 (全委員出席)
- 25日 後志地域まちづくり学習会 第12回「村田のりとし新春の集い」 (札幌市 議長出席)
- 27日 後志広域連合議会運営委員会 平成30年第1回後志広域連合議会定例会 (俱知安町 議長出席)

3月

- 1日 議会運営委員会 (全委員出席)
- 8日 第1回泊村議会定例会 (開会) 全員協議会 (全議員出席)
- 9日 例月出納検査
- 12日 第1回泊村議会定例会 (再開) (全議員出席)
- 議会運営委員会 (全委員出席)
- 総務社会常任委員会 (全委員出席)
- 13日 予算特別委員会 (全委員出席)
- 第1回泊村議会定例会 (再開) (閉会) (全議員出席)
- 15日 泊中学校第43回卒業証書授与式 (各議員出席)
- 19日 原子力発電所対策別委員会 (全委員出席)
- 20日 平成29年度泊小学校卒業証書授与式 (各議員出席)
- 26日 平成30年第1回岩内地方衛生組合議会定例会 (岩内町 梅庭・酒井議員出席)
- 3日 泊村交通安全推進委員会平成30年度通常総会 (各議員出席)
- 6日 平成30年度泊小学校入学式 (各議員出席)
- 総務社会常任委員会 (吉田委員他出席)
- 9日 平成30年度泊中学校入学式 (各議員出席)

4月

- 12日～13日 国会内研修会
- 志公会 (麻生派) と語る夕べ (東京都 議長出席)
- 13日 例月出納検査
- 18日 道道泊共和線交付金 (国富一号トンネル) 工事安全祈願祭 (共和町 副議長出席)
- 20日 岩宇町村議会正副議長会定期総会 (岩内町 正副議長出席)
- 20日 平成30年度泊村女性防火クラブ総会 (議長出席)
- 23日 全員協議会 (梅庭議員他出席)
- 27日 第1回臨時会 (梅庭議員他出席)



編集後記

「議会だより」第一六八号をお届けいたします。

今回は、平成三十年三月の第一回定例会と平成三十年四月の第一回臨時会について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

- 結城 智
- 三浦 弘文
- 宇留間 文宣
- 小林 常次
- 吉田 茂樹